

令和6年1月 31 日

松阪市議会議長 坂口 秀夫 様

松阪市議会 環境福祉委員会
委員長 沖 和哉

令和6年1月15日(月)から1月17日(水)の3日間、先進地行政視察を実施しましたので、下記のとおり報告いたします。

松阪市議会環境福祉委員会 行政視察報告書



いのち
支える

日 時 令和6年1月15日～17日(3日間)

派遣先 NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク（東京都内）
「地方自治体が為すべき自殺対策について」
東京都八王子市「ごみ減量日本一の取り組みについて」
栃木県宇都宮市「共働き世帯の子育て支援について」

参加議員 環境福祉委員会委員 7人
委員長 沖 和哉 副委員長 殿村 峰代
委員 奥出かよ子 委員 東村 佳子
委員 中村 誠 委員 坂口 秀夫
委員 海住 恒幸

1月15日 NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク

1-1. 松阪市の自死について

日本全国の自死においては、最多となった平成15年の34,427人から減少傾向にあったが、令和2年以降微増傾向にあり、令和4年の自死者数は21,881人で、前年に比べ874人(4.2%)増。一方、本市の自死死亡率は、平成21年から令和3年まで依然として高い状況であり、令和3年における本市の自死者数(32人)。本市において自死は深刻な問題である。



*ライフリンク清水代表と共に

1-2. 対応者

NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 代表 清水康之 様
NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク 副代表 根岸 親 様 他

1-3. 視察事項 地方自治体が為すべき自殺対策について テーマ

- ◇複合的な原因や困りごとの蓄積で至ってしまう自死を防ぐために、自治体としては何に取り組めばよいか
- ◇啓発活動だけではなく、単発とはいえ複合的な相談会の実施もしているが、効果は出していない。どこに問題があると思われるか

視察要旨

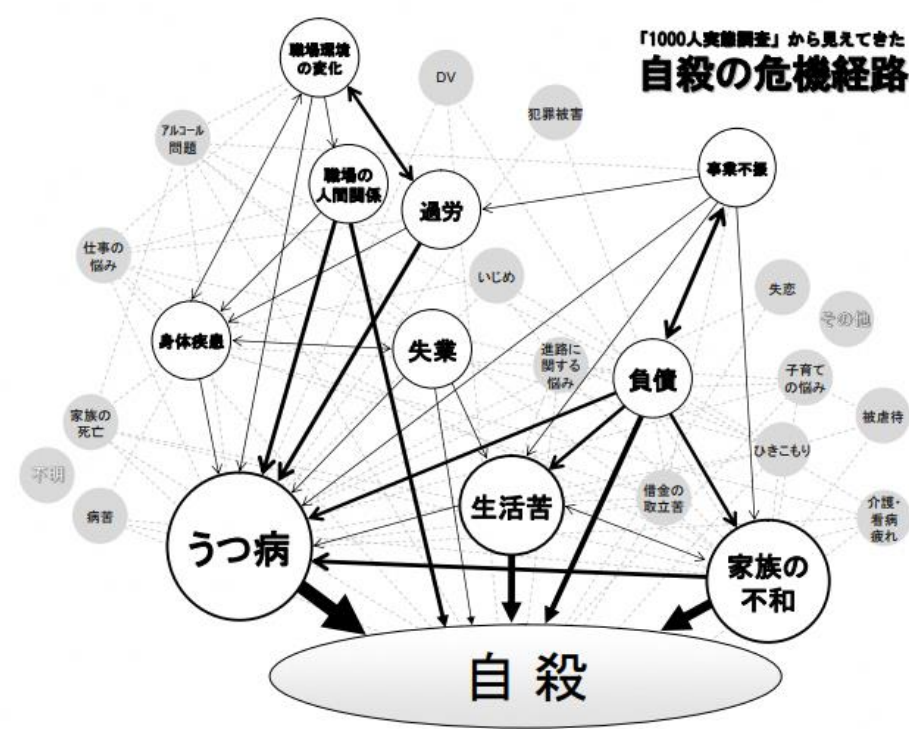
① 自殺対策の推進体制強化

行政トップが責任者となり全庁的な取り組みとして推進することが重要。行政の最大の責務は住民の生命、身体、財産を守ることであり、自殺対策はまさに地域住民の生きることを支える取組そのものである。行政トップが「いのち支える自殺対策推進本部」などの体制の責任者として関わる形で、地域自殺対策計画の策定・見直し等を行い、全庁的な取り組みとして地域自殺対策を総合的に推進することが重要である。

自殺対策の理念

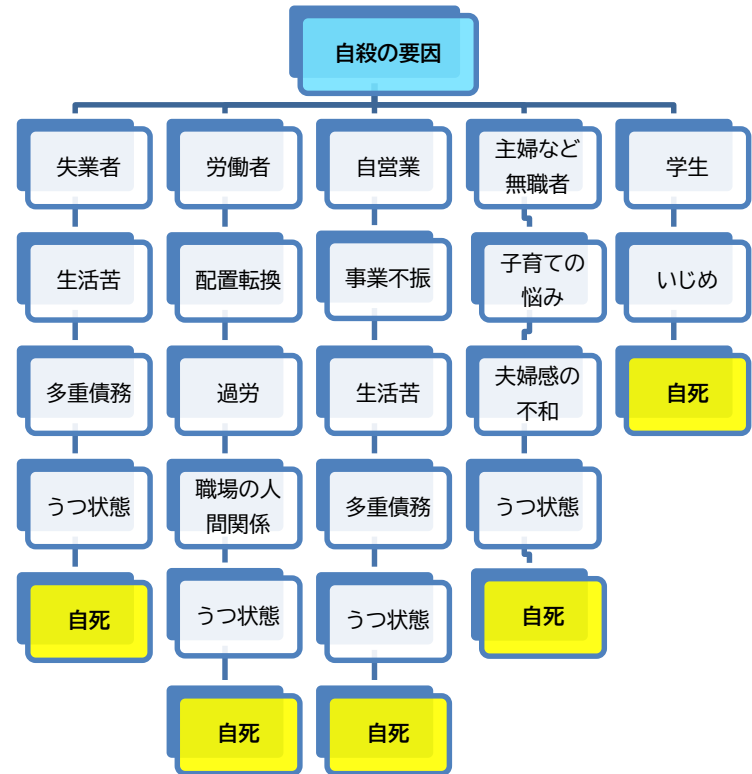
- 1:自殺対策とは、「当事者本位のいきる支援」
- 2:「もう生きられない」「死ぬしかない」という状況に陥っている人が、それでも「生きる道」を選べるように支援すること。(関連機関の連帯・関連施策の連動)
- 3:そもそも人がそうした状況に陥ることのない地域・社会を作ること。
- 4:自殺対策とは、地域・社会づくりでもある。

自殺要因の連鎖



出典：NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンク

自殺は、平均すると 4 つの要因が複合的に連鎖しておきている。
最終的には精神疾患であったり、うつ的傾向から自殺への行動を起こしてしあ
うことが多いのは事実であるが、自殺の直前の状態が問題なのではなく、自殺に至るまで
の過程に多様な問題、生きにくい理由がある。その様々な段階で必要な支援や相談に関
わることが重要であり、支援機関としてはその段階でいかにして関わるかが課題となる。

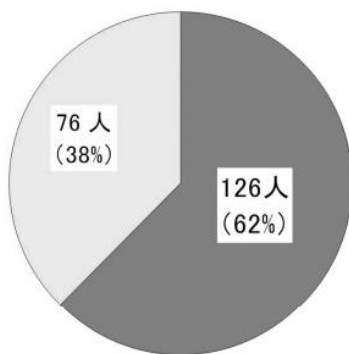


援助希求の実態

全体 305 人から不明（23 人）を除いた 282 人のうち	
相談機関に行っていた	202 人（72%）
どこにも相談に行っていなかった	80 人（28%）

相談機関に行っていた人は 72%にのぼる

相談機関に行っていた 202 人のうち
自殺で亡くなるまでの
「ひと月以内に行っていた人」は 62%



また、ライフリンクの調査によれば、自死者の約 7 割の方が、何らかの相談機関に関わっていたことが分かっている。しかも、最後の相談時期は亡くなる 1 か月以内が最も多かったということである。もちろん、その時に相談先として選ばれるのは市役所等の行政機関ばかりでなく、医療機関が多いのは事実であるが、生きるための相談をしていたにもかかわらず、生きていけない問題の解決に至らずに、亡くなってしまう方が多いという現実是非常に重い。医療機関では生活苦の問題や家族不和、学業や進学問題、就労や労働環境の問題は解決できないからである。

② 職員向けの悉皆研修の実施

2023 年 9 月 19 日自治体職員向けのゲートキーパー研修ヒーラーニングを公開した。無料で公開しているので、一人でも多くの方にこのような役割を担う「ゲートキーパー*」としての意識をもていただき、専門性の有無にかかわらず、それぞれに立場でできることから行動を起こしていただけるよう、教材を作成した。ぜひ使ってほしい。

（いのちを支える自殺対策センターJSCP）

自死に至るまでの平均 4 つの課題、困りごとのそれぞれの階層で適切な支援を受けることができれば、次の段階に進むリスクを減らし、結果として自死を防ぐことができるはずである。そのためにも、地方自治体行政であれば、全ての職員が全ての業務の中で、「自死予防」の感覚をもって職務に就く必要がある。なにも福祉部署だけの課題ではない。

*三重県ではゲートキーパーをメンタルパートナーと呼称し運用している

③ SOSの出し方に関する教育

平成 30 年 8 月 31 日付けで、文部科学省から「児童生徒の自殺予防に向けた困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育の教材例について」という通知がなされ、各学校や地域の実情を踏まえつつ、各教科等の授業等の一環として、SOS の出し方に関する教育を少なくとも年 1 回実施するなど積極的に推進するよう要請されたが、全国的にも具体的に推進できている自治体は多くない。

松阪市においても「松阪市自殺対策推進計画」の中で、『「自死の事前対応の更に前段階での取組」として、学校において、児童生徒などを対象とした、いわゆる「SOSの出し方に関する教育」を推進することも重要とされている』という表記があるだけであり、積極的な取り組みであるとは言えない。子どもの自死が多いから「SOS の出し方の教育」が必要なのではない。もちろん、目の前の子ども達の自死を防ぐためにも有効であるが、そこだけがポイントではなく、いじめやヤングケアラーをはじめとする、さまざまな苦しさを抱える子ども達、「助けてほしい」と意思表示できない、させてもらえない子たちに対し、生きる道筋を伝えていくことに意義がある。



- 1) いま自死リスクを抱えている子どもたちに対して、「SOSを出していい」ということを伝え、かつ、具体的に「誰に」「どうやって」SOSを出せば良いかを伝えること。
- 2) 「自殺の0次予防」と呼ばれる所以でもあるが、松阪市で生まれ育った子どもたちがやがて大人になり、命や暮らしの危機に直面した時、その時に助けを求められるようになっておくための教育でもある。
- 3) 東京都教育委員会のHPに教材等がアップされている。
元々は東京都足立区(ライフリンクの自殺対策の協定を締結)が始めた取組。
- 4) 保健師に授業をしてもらう(学校と連携して)ことで、危機対応において「学校と地域が連携するための枠組み」作りにもつながる。

※ライフリンクとは

自殺は、個人の問題ではなく、社会の問題であり、人々を追い込んでいる。

社会的要因を取り除くことで自殺を防げると確信しています。

「ライフリンク」には、「みんなつながり(リンク)あって、「いのち(ライフ)を守ろう」

「いのち(ライフ)を守るために、みんなでつながる(リンク)」という意味を込めた。

④ 総合相談会の開催戦略

失業者や労働者、高齢者などの各ハイリスク群が、それぞれに抱え込みがちな問題の組合せに応じて支援策を連動させるため、複数分野の専門家・相談員が連携して、総合的な支援を行う相談会は、松阪市も含め、様々な自治体で開催されているが、もっと戦略的に取り組むことで、より効果的な実践となる。専門家のスケジュールリングは大変であるからこそ、場所、時間、連携機関、広報の仕方、チラシの配り方など、検討しなおすべき。

例 ①労働者向けの総合相談会 ➡ 労働者の自死が多い地域で行うべき

例 ②失業者向けの総合相談会 ➡ 失業者の自死が多い地域で行うべき

※支援を必要としている人にとって、どのようなカタチが意義があるか(相談しやすいか/必要としている支援は/情報を得やすいか、等)を徹底して追及する。

たとえば、東京都足立区では6日間連続で相談会を実施している。固定された1日限りの開催では、見逃す方や予定が合わない方、相談することに躊躇してしまう方を逃してしまうリスクが高いが、連続開催であれば関われる可能性を高めることができる。

また、毎月第2木曜日、など決まった日に毎月開催する形式も有効となり得る。今月はいけなかったが来月行こう、と記憶に残しやすい。

⑤ 自殺防止SNSと相談の実践現場

電話相談や SNS 相談という形態から、直接支援に繋げる取り組み

1) 繋ぎ支援

全国各地から寄せられる電話相談から、自殺企図レベルのハイリスクな案件をピックアップして対応しているが、その中でも特に緊急事案については全国の自治体と連携し、直接支援に繋げる対応をしている。匿名性確保のため具体的な時期は表記しないが、数か月以内に松阪市への繋ぎも実施済み。

2) 自殺対策相談窓口の案内カード等

各種相談の案内カード等を、多様な場で配布、設置しているが、コンビニやスーパー等のトイレ、インターネットカフェなど、相談したい気持ちを第三者に知られずにチラシやカードを持ち帰ることができるような工夫が必要。学生であれば、1人1台端末の配布があることから、教育委員会と連携して、端末内に直接届けられる仕組みを研究中。

3) 相談支援の質の向上

ライフリンクでは、相談員ひとりひとりが相談内容の重荷やストレスに潰されないよう、複数の相談員やスーパーバイザーが関わることで、見落としを防ぎ、必要な情報の提供や支援先への繋がりが抜け落ちていないか、丁寧な関わりが必要。

また、東京都足立区と始めた自治体連携事業では、生活再建支援や自己肯定感を高める居場所活動などを実施。また、各自治体の自殺対策支援としてのスーパーバイズや事業コーディネートを通して、全国各地の支援体制を底上げ。（現在 4 府県、20 市区町）

寄せられる声と効果：相談者の高い満足度、相談員同士の連携構築、啓発効果など

1-4. 所感

「複合的な原因や困りごとの蓄積で至ってしまう自死を防ぐために、自治体としては何に取り組めば良いか」この課題に対して様々な角度で、現状把握や取組、課題を研修させて頂く中で、自治体のトップが指揮し、全庁あげて、悩んでいる・困っている・行き詰まっている方々へ、どこまでも寄り添っていく体制づくりが急務だと改めて感じた。

松阪市では、福祉まるごと相談を一部開始しているが、様々な部署で断続的に失業されたり、生活苦・子育て・不登校・いじめ・介護等々についてアンテナを張り、相談に来るのを待っているのではなくアウトリーチ型で支援に繋げ、気軽に相談できる体制の確立という視点で協議していく必要があると強く感じた。結果、市民の皆様にとって住みやすい地域や社会づくりに繋がるはずである。

また、職員や関わる全ての方に対して、研修も一度受けるだけでなく、年に一度は、当事者本位の生きる支援とは、という視点で専門家等も招き講義を受けるような、これまでの事業にプラスした仕組みが必要である。

自死ゼロを目指し、生き心地の良い社会にしていきたい。

奥出かよ子

議員の職を預かって 10 年、様々な会議の場で問題提起し、提言してきたテーマであり、これまでは 1 馬力であったものが、ここ数年は委員会単位で深く議論し、個人ではなく委員会としてのかたまりで執行部と向き合えるようになってきたことが、まず感慨深い。

一方で、松阪市の自死はいっこうに減らず、目立った成果は出ていないことが口惜しく不甲斐なくも感じる。人権・多様性社会課も何もしていないわけではないが、戦略なのか手法なのか熱意なのか人手なのか、何かが、もしくは全てが足りていないのかもしれない。そういう意味で、先進自治体ではなく、日本の自殺対策の根幹を担うライフリンクに委員全員が直接研修していただけたことは、意義深い時間だった。

自死を防ぐ支援＝人が生きていくための支援。それは自治体行政の全ての業務に通じるものであり、生命と財産を守る自治体の根幹であるはずである。今一度、市の業務を棚卸しし、市全体で「命を守る、生きるための支援」につなげていかななくてはならない。

沖 和哉

1月16日 東京都八王子市

2-1. 視察に至った経緯

松阪市では新最終処分場の建設に向けた環境アセスメントが進められており、令和8年度からの運用開始が予定されている。当委員会においても、令和5年11月の議会報告会での市民との意見交換を実施し、多様なごみ問題に関する議論を続けてきたところである。



2-2. 対応者

八王子市市議会議員 鈴木玲央氏

資源循環部 ごみ減量対策課

課長 岡田栄一氏、主査 前川健一氏、主任 清水静也氏、主事 大神田匠氏

2-3. 視察事項 ごみ減量日本一と資源化の取り組みについて

視察要旨

① 取り組みの背景

生活の中で日々発生するごみの収集運搬や焼却や埋め立て等が環境に負荷をかけること、最終処分場の確保が困難で、八王子市を含む多摩地域25市1町で構成する一部事務組合が管理する最終処分場もひっ迫している問題から、廃棄物の発生抑制、資源を有効利用し、循環的かつ適正な処理を行う循環型社会の構築にごみの減量が強く求められた。

1人1日あたりのごみ排出量

令和3年度(2021年度)実績		
1	八王子市	748.2g/人日
2	京都市	757.8g/人日
3	松山市	761.0g/人日

※環境省発表資料より

※人口50万人以上の都市

※ごみ排出量には事業系も含む

② これまでの取り組み

2004年:家庭ごみの有料化と戸別収集

人口30万人以上都市全国で初めて家庭ごみの有料化とごみの収集個別取集を同時に開始する。八王子指定のゴミ袋に入れられたゴミのみを回収する制度の導入は市民から反対の声が上がるも、1000回を超える説明会を開催し、ごみ減量の必要性を訴え、導入に至る。ごみ袋は大袋40L10枚で可燃用、不燃用ともにそれぞれ750円で、市民はごみを多く

指定収集袋

可燃ごみと不燃ごみは指定収集袋に入れる。

指定収集袋取扱店一覧



価格表(1セット10枚)	ミニ袋(5L) 420mm×180mm	小袋(10L) 500mm×280mm	中袋(20L) 600mm×330mm	大袋(40L) 750mm×450mm
可燃ごみ専用袋(青色)				
不燃ごみ専用袋(黄色)	90円	180円	370円	750円

・一部の取扱店で大袋(40L)を1枚75円でばら売りしています。

出すとその分費用がかさむことになり、家計の経費削減のひとつとして、ごみ減量の動機付けとなっている。

個別収集は誰が出したごみかがわかり、まわりの目が気になり、しっかり分別しようとする意識が働くことで分別意識の向上につながっている。

資源物の収集頻度を増やし、一部のプラスチックを資源化する取り組みも開始し、結果、ごみ有料化前 2003 年と後 2005 年ではごみ収集量は28%減、資源物収集量は83%増となった。

2010 年：資源化拡大と戸別収集

プラスチック資源化センターの稼働により、プラマークのついたすべての容器、包装プラスチックの資源化が可能となる。機械選別に加え、手選別ライン導入により資源化可能なものを手作業でしっかり選別でき、圧縮梱包後、リサイクル原料として出荷している。



すべての可燃ごみ不燃ごみに加え、資源物の戸別収集を無料で開始することで、排出者責任の明確化によりさらなる分別意識の向上をはかり、集積所まで運べない市民も家の前に出すことができ、資源物を出しやすい環境づくりの推進となり資源物の回収は3割増となった。

2006年：埋立処分量ゼロへ

広域最終処分場東京たま広域資源循環組合ではこれまで埋められていた焼却灰を資源化するエコセメント化施設を本格稼働させ、道路整備など公共事業に活用し、埋立処分量の大幅削減となり、最終埋立処分場の延命につながる。エコセメントは製造工程でも CO2 の排出を抑制でき、地球温暖化防止にもつながっている。



プラスチック資源化拡大にあわせ、プラスチック、革、ゴム製品の分別区分を不燃ごみから可燃ごみへ変更し、不燃ごみが大幅に縮小、あわせて不燃物処理センターを機械選別から手選別主体の施設に設備更新により埋立処分量のさらなる減少を達成。

2018 年：これまで埋立処分していた不燃残渣の資源化により、埋立処分量ゼロを達成。2022 年度の環境省発表による、人口 50 万人以上の都市における全国ランキングは、1 日 1 人あたりのごみ総排出量の少なさ第 1 位、リサイクル率第 2 位となった。

③ 計画と目標

ごみ処理基本計画(2019年度～2028年度 10 か年計画)令和 6 年 3 月改定予定
基本理念「循環型都市八王子の実現」

3R の優先順位

- ①リデュース発生抑制: すぐにごみとなるものを作らない、買わない、もらわない、
ものを大事に長く使う
- ②リユース再使用: 繰り返し使う、まだ使えるものは他人に譲る、中古品レンタル
- ③リサイクル再生利用: 再利用できないものは資源化、資源集団回収や店頭回収へ
- ④エネルギーの回収: 熱エネルギーやバイオマスエネルギーの有効活用

次期ごみ処理基本計画重点プロジェクト

①食品ロスの削減

購入時や調理飲食時などで食品を無駄にしない取り組みを進めるとともに、その上で発生してしまう食品廃棄物は各家庭、事業所など発生場所での資源化を推進。それでも出てしまう廃棄物は資源化施設での資源化の推進する為既存事業者の活用、企業の誘致などの体制作りにつとめる。

②プラスチック資源循環の推進

製造段階から代替素材の使用や資源化しやすい製品設計を行い、購入時使用時には繰り返し使える製品の購入など、プラスチックをなるべく使用排出しない取り組みの推進。可燃ごみである製品プラスチックの資源化や指定収集袋のバイオマスプラスチック化、プラスチックごみの有料化の検討。

③ゼロカーボンシティに向けた取り組み

CO2 排出量大部分を占めるごみの焼却量の削減のために、ごみ減量、資源化への取り組みをさらなる推進。収集処理過程においても脱炭素に向けた先進的効果的な手法を積極的に導入。

ごみ処理基本計画目標達成状況

- ①1 人 1 日あたりの総排出量 令和 10 年度目標740gを令和 4 年度727gで達成
- ②リサイクル率 令和 10 年度目標35%は令和 4 年度33. 8%
- ③CO2排出量 令和 10 年度目標38,000t-CO2 は令和 4 年度34,294t-CO2
→ 目標値を見直し、さらなる資源循環に取り組む

④ 特徴的な取り組み

・搬入物検査

市清掃工場に搬入される事業系ごみに不適物(プラ、資源可能な紙類等)がないか検査をし、不適物があった場合、直接収集業者、排出業者に直接指導することで混入防止。

・訪問指導

大規模事業者から提出される廃棄物減量、再利用に関する計画書にもとづき、ごみを資源化に誘導できる事業者、適正排出をしているか確認が必要な事業者を抽出し、訪問、聞き取り調査や資源化の情報提供を行う。事業系ごみ量は54%の削減にいたる。

・紙資源持込場所

市内 10 か所に無料で紙資源を持ち込める場所の設置では年間 500t 回収

・食品ロスの削減

2016 年に東京造形大学学生考案ポスターステッカー等の掲示で食べきりを呼びかける食品ロス削減啓発プロジェクトをスタート。家庭から提供される食品を集めフードバンク団体へ提供するフードドライブ。買ってすぐ食べる場合、賞味・消費期限の迫った商品を選ぶように呼び掛けるてまえどり告知。店頭で呼びかけた結果5%の食品ロス削減効果があった店もあり廃棄物の削減に寄与。

・ダンボールコンポストの普及拡大

段ボール箱にもみ殻と竹チップ、微生物で働きで生ごみを堆肥化する。小学校 4 年生を対象にダンボールコンポストの授業を行い、堆肥は学校農園等に活用。市役所の売店で販売し、より多くの市民が利用できるように。授業や講習会は市の任命した 9 名の生ごみリサイクルリーダーが担当し、市民が市民に普及する取り組みの推進。

・民間企業との連携したごみ減量に関する取り組み

2021 年：セブンイレブンのペットボトル回収事業開始（地域活性化に関する包括連携協定）。市内 54 店舗にペットボトル回収機を設置し、ペットボトル 5 本で1nanaco ポイント付与。回収したペットボトルはボトル to ボトルで新たなペットボトルに生まれ変わる。
2023 年：コカ・コーラボトラーズジャパンと使用済みペットボトルの水平リサイクル協定締結。資源化廃棄物として選別後焼却されていたごみの一部を資源化に回せることによるリサイクル率の向上が見込める。

・清掃事業所職員の指導啓発の取り組み

3 か所の清掃事業所は各地域に根差した業務を行い、容器包装プラスチックの収集のほか、分別状況の悪い市民に対する指導啓発、学校への出前講座を行う。高齢者、ごみ出し困難者に戸別に声掛けしながら安否確認もするふれあい収集、公園見守りパトロールの実施。現場の力がごみ減量資源化の取り組みを支えており、今後も重要な役割を担う。

⑤ 質疑応答

Q 戸別収集のハードルは高くなかったか？

A 最初は抵抗もあったが高齢化も手伝って徐々に家の前に出すように変化してきた。

Q 松阪市ではスーパー等の店頭回収により、行政の資源物回収量は減少。八王子は？

- A 容器の軽量化もあって資源物回収量は減ってきている。行政の回収でも、民間事業者の回収でも、市内の総ごみ量が減るので、結果としては喜ばしいと考えている。
- Q ゴミ袋の値段設定の根拠は？
- A 1世帯4人家族ひと月当たりの負担500円とした。隣の日野市は1枚80円だったので、1枚75円でも抵抗感なくスタートできた。ごみ処理コストの3割を有料化でまかない、7割は税金で負担している。
- Q 戸別収集について、高齢者世帯や中山間部地域への対応はどうか。
- A ごみステーション(各自治会等)は原則廃止した。回収困難地域、委託パッカー車が入らない場所は直営軽トラック計6台で回収している。
- Q ゴミ有料化に伴い、不法投棄は増えないか？パトロールは委託か？
- A パトロールは夜間9時まで直営。監視カメラ50台設置。大幅な増加はなかった。
- Q オムツ処理は？
- A 有料可燃ごみに出せる。申請すればオムツ専用ゴミ袋を受け取ることができる。
- Q 間違ったゴミ出しはその場で分別するのか、そのまま収集せずに置いていくのか？
- A 透明半透明で出してもらっているので警告シールを貼り置いておく。
その件で問い合わせがあったら丁寧に戸別に訪問説明する。
- Q 給食や病院食のリサイクル体制は？
- A 堆肥化する民間施設にてリサイクル。病院食は民間業者と連携しリサイクルを目指す。
- Q ステーション収集から戸別収集へのコストは？
- A 有料化や資源物収集などで可燃ごみが減り、清掃工場を1つ減らせたことにより大きくコストが減少した。工場のランニングコストと直営の人件費などで10億円ほどの削減できたことになる。また、10年以上前から収集体制を3人から2人にしているため、他市町よりコストが上がりにくいかもしれない。
- Q 手選別の手間と人件費をかけても資源にかえる意味は？
- A 埋め立てにかかる費用と比べるとごみを搬入しないことが必須。手選別は障がい者の雇用につながる。焼却後に不適物があると指摘され戻されるのでしっかり除去をしている。その土地を提供してくれた町のために利用するみなで頑張っている。
- Q 粗大ごみの戸別収集は？
- A 品目ごとに費用はポイント制。インターネットやコールセンターで受け付け、コンビニ、スーパーでもポイントを購入可能。リユースは「じもてい」と連携。市民が「じもてい」スポットに直接持ち込む。
- Q 松阪市と比べ八王子市は人口が3.5倍だが、資源物の回収は10倍以上多く、可燃ごみに関しては1人当たりの排出が約4割も少ないことに衝撃を受けている。
- A 分別をしっかりとするとごみが減って資源物が増える、そこに尽きると考えるが、その分コストはかかる可能性もある。最終処分に関しても、埋め立ての方が本当は安い。費用対効果は考えていく必要がある。



2-4. 所感

ごみ収集有料化や戸別収集など、市民の理解を得るための丁寧な真摯な対応があったからこそ、またそれに応える市民の協力も自分達のまちの未来の共有があるからだと思う。また、13か月分の分別種別がよくわかる秀逸なカレンダーは、すぐにでも八王子に住めそうなぐらい便利だが、今の松阪市では14分別はなかなか難しくもある。今はまだ最終処分場

もあるが、今後を考えるとごみゼロを目指して取り組み、孫子の代にそのままの松阪市を渡せるように施策としてしっかり考える必要がある。大変細かく丁寧に取り組んでみえることを松阪市に持ち帰り提言していきたい。めざす未来に向かって、やらなくてはならない日々のことをしっかり情報発信すること、自分事にできることのわかりやすさは松阪でも何か活かしていきたいと思えました。

最後に八王子市の市花は松阪市と同じやまゆりであり、不思議な縁を感じた。

東村 佳子

松阪市と比べて、市民1人当たりの可燃ごみは約6割、資源物回収量が約3倍、という数字になによりも衝撃を受けた。もちろん、その分だけ八王子市民の方々のご苦労やご努力があるのだが、市全体でゴミを減らす、リサイクル・資源化を突き詰めるという姿勢に敬意を表するしかない。市民税等の負担により行政運営をまかなうという前提からすれば、ゴミ処理有料化・指定ゴミ袋の高額設定は是非の分かれるところかもしれないが、八王子のようにごみ処理費用の3割を有料化によって市民負担していただいていることで、その分の経費を別の公共福祉に振り替えられることになる。単に負担が増えるだけではなく、他の分野での有効活用がなされるのであれば、ごみ処理費用全体のコストダウンも達成でき、ごみ処理にまつわる環境影響も圧縮できることから、隙のない政策に思えた。

松阪市では、ごみ焼却熱エネルギーの再利用による発電で、公共施設の電力をまかなっているが、だからごみ量が減らなくても良いわけではなく、最終的に減らしようのない分のごみ処理熱エネルギーも活用した上で、ごみ総量を減らしていく仕組みを作っていくなくてはならないと、再認識した。そのための政策判断、負担の公平性や共有、説明責任も含め、いまだどれだけのゴミを処理するために、どれだけの経費が掛かり、どうすればどれだけ減らしていけるのか、といった、当たり前の棚卸しから公開してく必要があるだろう。

沖 和哉



1月17日 栃木県宇都宮市

3-1. 研修テーマ

- (1)宇都宮市送迎保育ステーション
- (2)病児保育送迎サービス
- (3)こども医療費助成制度での現物給付
- (4)子どもの家整備



3-2. 対応者

宇都宮市こども部保育課 企画グループ	係長 野澤 純 氏
宇都宮市こども部保育課 企画グループ	係長 馬場 純子 氏
宇都宮市こども部保育課 企画グループ	主任 金子 真由美 氏
宇都宮市こども部保育課 管理グループ	主事 渡辺 詩織 氏
宇都宮市こども部こども政策課子ども給付グループ	係長 神山 浩幸 氏
宇都宮市生涯学習課 放課後児童グループ	係長 白井 隆浩 氏
宇都宮市生涯学習課 放課後児童グループ	主事 武田 和香 氏

3-3. 視察事項 共働き世帯への子育て支援について

視察要旨

① 取り組みの背景

民間調査による松阪市は子育てしやすいまちランキングにおいて、県内1位、東海2位となったが、肌感覚ではまだまだ近隣市町と比較して子育て支援が手厚いとは言い難い。全国トップクラスの自治体の取り組みから、松阪に何が足りないかを研究する。

② 視察テーマ

1.宇都宮市送迎保育ステーションについて

保護者の皆様に代わり、保育士が添乗する送迎バスで子どもを保育園等に送迎。登園前の朝の時間と、降園後の夕方の時間は子どもを一時的に送迎保育ステーションでお預かりする。保護者の送迎負担が減り、朝夕の時間を有効活用でき、より広い範囲から保育園を選ぶことができる。



年間経費等について

項目	内容			
ア 契約形態	業務委託契約			
イ 委託先	社会福祉法人 峰陽会			
ウ 予算規模	R4年度 33,996,000円 9か月分		R5年度 34,798,000円 12か月分	
エ 内訳	人件費 保育士、運転士	14,382,080円	人件費 保育士、運転士	22,127,877円
	事業費 建物の賃借料等	4,539,289円	事業費 建物の賃借料等	9,503,810円
	事務費 消耗品費等	2,676,631円	事務費 消耗品費等	3,166,313円
	施設整備費 バス購入費等	12,398,000円		

送迎保育ステーションのスタッフは駅ひがし保育園と兼務。稼働時間は、午前7時～9時と午後4時～午後8時までとなっており、その間の日中については、駅ひがし保育園の一時預かり事業の従事や、コワーキングスペースの管理等を実施。常勤2名、朝夕のみの非常勤5名で運営。

利用実績の推移

令和4年7月から事業を開始し、令和4年度末時点では5名の利用者となっている。令和5年9月では9名となったが、12月末時点では8名。宇都宮駅前にマンション等の増加に伴い需要(ニーズ)があると思われ事業を開始した、当初の見込みは30名程度。

保護者と園のコミュニケーション

送迎保育管理アプリを活用しており、連携園の職員、ステーションの職員、保護者が3者で情報共有できるような体制。送迎保育の利用規約の中で、連携園とのコミュニケーションをこまめにとること を明記しており、あくまで園と保護者の間で連絡を取り合う。

2. 病児保育送迎サービスについて

4 お子さんが病気の時でも
安心! 病児保育

お子さんが病気で保育園や小学校へ登園・登校ができず、パパママが仕事などで育児ができない場合に、
昼間の間、専用施設でお預かりします
(要予約・有料)。

乳幼児から小学6年生まで

さらに! 病児保育送迎対応
(お迎えサービス)

保育園などで体調不良となったお子さんを、保護者の代わりに迎えに行き、病児保育施設でお預かりします
(要事前登録)。



保育施設等で子どもが体調不良となった際、保護者が仕事の都合等で迎えに行くことが出来ない場合、病児保育実施施設の看護師または、保育士がタクシーを使用し、保護者の代わりに保育施設等へ迎えに行き、病児保育施設が連携している医療機関の医師の診察を受け、保護者が迎えに来るまで病児保育施設(4園)で一時的にお預かりする事業。

病児保育利用料として日額 2,500 円(施設ごとに別途オムツ代等の料金がかかる場合あり) タクシー利用に伴う交通費については、徴収しない。

【年間経費や利用実績】

過去5年間の実績	H30	R1	R2	R3	R4
箇所数	4	4	4	4	4
利用人数(延べ)	20	9	0	6	0
送迎対応補助金額 (千円)	19,607	21,225	21,200	20,968	21,503

年間経費(市の支出する補助額)は、施設の支出実績(送迎対応を行う看護師等雇上費、送迎経費)と子ども・子育て支援交付金交付要綱に定められている補助額と比較し、少ない方の額を年間経費としており、その支払い実績に応じ推移。

利用実績は、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和元年度から4年度に、事業の休止や、施設において発熱時の利用の際、検査を依頼していた時期もあり、利用者が大幅に減少となったこと、家族の協力などを得られる状況から利用者が少なかったと考えられる。また、事前登録者数は多いものの、利用人数は少ないことから、セーフティーネット的に考えているものと思われる。登録者数…令和5年12月現在129名(4施設)

【万一の際の事故やトラブルの対応、保険等は事業者負担か。】

送迎中の事故等が発生した場合は、基本的には施設が提携している各タクシー会社が加入している保険での対応。責任の所在も同様にタクシー会社。状況により、施設が加入している保険の対象となるケースもある。いずれも市は介入していない。

3. こども医療費助成制度での現物給付について



18歳まで医療費無料！
こども医療費助成

満18歳到達後の年度末までのお子さんが、
病気やけがで治療を受けた場合の医療費を
助成しています。

ポイントスゴイPOINT!

高校3年生相当までのお子さん全員が
窓口負担0円で治療を受けられます。

※対象は、健康保険が適用
になる医療費です。

令和3年4月
制度拡充

宇都宮市
オリジナル

宇都宮市に在住の(住民票がある)高校3年生相当年齢までの方が、病気やけがで健康保険が適用になる診療を受けた場合の医療費の自己負担を市が助成。栃木県内の医療機関等で、「こども医療費受給資格者証」と「健康保険証」をご提示すると、保険診療の自己負担分の窓口払いが基本的に不要となる。(現物給付方式)

助成対象 高校3年生相当年齢まで(満18歳到達後最初の3月31日まで)

給付方式 = 栃木県内医療機関等現物給付

自己負担 = なし 所得制限 = なし

Q1 必要となる財源や医療費増加対策(いわゆるコンビニ受診等)への対応や見解は？

A1 財源については一部、県の補助事業を活用。

未就学児、小学生の現物給付は償還払いと同額の補助率 1/2。中学生への現物給付に対

しては補助率 1/4。高校生相当は助成対象外のため、市単独財源による助成。

医療費増加対策⇒ 新規で受給資格取得の際、窓口にて案内の文書を配布。

【チラシ内容・文言】～医療費通知をご存知ですか(医療費を大切に)～

本市の子どもの医療費については、県内の医療機関等で受診した医療費を現物給付により助成しており、窓口負担がないため、どれくらいの医療費がかかったのか分からず、コスト意識が薄れがちです。かかった医療費については、ご加入する健康保険より送付される医療費通知(医療費のお知らせ)に受診した医療機関等の名称やそのときにかかった医療費などが記載されています。お子さまの治療等にかかった医療費をご確認いただき、日ごろから、上手な受診と健康づくりを心がけるとともに、市民の皆さんに担っていただいている医療費を大切に使うよう、皆さんのご協力をお願いいたします。

Q2 議会からの再三の要請にもかかわらず、窓口負担をなくすことで医療費が増額するという論理により、松阪市は導入を拒否しているが、宇都宮市では現物給付以前と比較し、医療費動向はどうなっているか。

A2 現物給付は子どもの年齢によって開始した時期が異なるため、謠的な数字はわからず、把握していない。3歳未満は平成18年度、未就学・小学生までが平成20年10月から追加。中学生が平成28年度から、高校生が令和 3年度からそれぞれ現物給付による助成を開始しているため、償還払いの時と直接的な比較ができない。

ただ、宇都宮市では子育て世帯の経済的負担を軽減し、病気やケガの際に躊躇することなく医療機関を受診できるようにすることを、医療費助成制度の大きな目的としていることから、現物給付による医療費動向は重要視していない。

※子ども医療費助成決算の状況 【事業費ベース】

	決算額	増加額	対前年比	変更事項
H16	646,317 千円	—	—	
H17	729,249 千円	82,932 千円	+12.8%	小学生まで拡充(入院のみ)
H18	976,045 千円	246,797 千円	+33.8%	3歳未満現物給付開始 小3まで入院以外も対象(償還払い)
H19	1,160,512 千円	184,467 千円	+18.9%	
H20	1,532,680 千円	372,168 千円	+32.1%	小6まで入院以外も対象(償還払い) 4月～ 小学生まで現物給付開始 10月～
H21	1,815,739 千円	283,059 千円	+18.5%	

※助成対象者数(各年度3月末現在)

	人口	増減人数	対前年比	対象者
H16	31,860 人	—	—	未就学児(0歳～6歳)
H17	57,595 人	+25,735 人	+80.8%	小学生まで(0歳～12歳)
H18	63,650 人	+6,055 人	+10.5%	〃
H19	63,764 人	+114 人	+0.2%	〃
H20	63,808 人	+44 人	+0.1%	〃
H21	63,652 人	-156 人	-0.2%	〃

4. 子どもの家整備について【松阪における放課後児童クラブ】

Q1 各クラブにおいて指定管理制度を活用されているが、市内全クラブが指定管理による公設民営か。

A1 公立小学校67校(小規模特認校2校は除く。)に設置している子どもの家については、全て公設民営となっている。運営については、全施設において指定管理者制度を導入している。それ以外に、民設民営の放課後児童クラブが4クラブある。

指定管理者募集については、単体施設の募集ではなく、エリアを分けて学童数が平均になるように10施設前後としているといった特徴がある。

Q2 民間企業(営利団体)の指定管理も多くみられるが、社会福祉法人等と比較して、市民の反響や課題等はないか。

A2 指定管理者制度の導入にあたっては、新たな体制に円滑に移行できるよう、事前に有識者や保護者、支援員等の関係者から意見を聴取するとともに、地域・保護者・支援員に対して検討の段階ごとに丁寧に説明を行った。

また、指定管理者の選定にあたっては、関係者の意見を踏まえながら、子どもの家を適正な水準で管理運営することのできる安定した能力を備えた事業者を選定している。地域住民やボランティア等との協働や地域振興に向けた取組などを審査する視点や、安定した能力を保持する法人であるかを審査するなどの選定基準等を策定し、市の求める水準を満たした事業者を選定できるようにした。

なお、指定管理者制度への移行後においても、利用者等からの意見を参考にしながら、サービスの向上に取り組んでおり、本市指定管理者制度に基づき毎年実施する管理運営評価において、利用者満足度は、指定管理者が民間企業・社会福祉法人等に関わらず、9割以上が満足という結果になっている。

Q3 松阪市では各放課後児童クラブにおいて在籍児童の定員枠等の課題から、待機児童や高学年の退会を余儀なくしている問題がある。宇都宮市ではどうか？

A3 待機や退会はない。利用を希望する児童は全て受け入れることとしており、受け入れに当たっては、5年先までの利用児童の推計を行うとともに、通年や長期休業期間ごとに利用児童数を把握し、学校の余裕教室等の活用や独立棟の建設等の方法により必要な施設を確保している。

Q4 支援員等のスタッフ確保の課題の対応策は。

A3 職員の雇用については、指定管理者選定時、人員体制や雇用条件等について応募事業者からの提案を求め、子どもの家を適正な水準で管理運営することのできる安定した能力を備えた事業者を指定管理者に選定している。

3-4. 所感

各事業がそれぞれ画期的であり上手く活用してもらえれば、子育て世代には大変有効であると考えられる。送迎保育ステーションなどはニーズ調査も行ったと思われるが、実際の利用者が想定より少ないのは、こういった事業ではよく見られるのかもしれない。松阪においても長期休校対応の学童保育でも同様の傾向があった。周知の徹底、実施のタイミングが重要であると感じる。

子ども医療費助成については、自主財源の活用も含め、未就学児から高校生までしっかりと対応している。宇都宮市ではこの制度を行うことにより、医療費が増大することは想定内だと見受けられた。目的が子育て世代の経済的負担の軽減としており、躊躇なく受診できるようにと考えていることは、素晴らしいと感じる。

子どもの家【学童クラブ】で本市との大きな違いは、単体のクラブ運営ではなく、複数のエリアにまたがる運営方法、指定管理者制度である。また、利用希望者全て引き受けていることも大きな違いである。しっかりとした計画のもと施設の建設等、対策を取っている。この方法なら仕事をしながらもっと子育てしやすい環境であると感じた。

中村 誠

子ども医療費の現物給費に関する質疑応答に、宇都宮市の子育て支援策への本気度、全庁が当然のように推進する環境が感じられたし、医療費動向うんぬんのために、県内で唯一足踏みしている松阪市の状況を想うと、少し悔しく、恥ずかしくもあった。

子育てにはお金がかかる。自治体が本気で子育てを支援しようとすれば、大きな財源が必要となる。それを、支出ととらえるのか、まちの未来への投資ととらえるのか、そこに政策決定のポイントがある。

もちろん、宇都宮市は県都であり、人口 50 万人を超える都市であるからこそ、松阪とは比較にならない予算規模ではあるが、東京駅から新幹線で 50 分、在来線では約 2 時間かかる立地であり、首都圏ではない。東京近郊への流出を防ぎ、子ども達が宇都宮っ子としてのシティプライドを持って育ってもらうために、子育て世帯を全力で支えているように感じた。

一方で、子育て支援に財源を割けば割くほど、他の分野から財源を割り振らなければいけない。八王子市のごみ処理問題と同様に、支援を追求するためにはお金がかかる。どういう支援をすれば、どれだけ子育て世帯が楽になり、安心して子を授かり子を育てやすくなるのか、その結果、子育て世代以外の市民の方々にはどのようなメリットが生まれ得るのか、といったことを公開し、松阪全体での議論を進めていかなくてはならない。松阪市で 1 年間に生まれてくる子どもの数は 900 人を割っている。このままでは、松阪市の未来はない。

沖 和哉